

日本大博覧会計画について

古川隆久

はじめに

日露戦争後、この時点まででは国内最大規模の博覧会として計画され、用地確保や設計競技まで行なわれながら結局中止となった政府主催の博覧会計画があった。日本大博覧会（以下大博）である。この計画は、一九七〇年の大阪における日本万国博覧会で初めて実現した、日本における万国博覧会（以下万博）開催の前身の一こまとして、日本の博覧会史に関する文献には必ずといってよいほど言及されており、その概要は既知に属する。^①すなわち、日露戦争勝利を契機に、政府主催、一九一二（明治四五）年開催、規模一千万円、会場は東京青山で事実上の万博として計画され、一九〇七年に準備が開始されたが、政府の財政困難のため一九〇八年九月に一九一七年開催に延期され、結局一九一二年に無期延期（つまり中止）になったというものである。

しかし、それ以上の細部が不明のため、万博前史といってもその具体的意味は明確ではない。そこで本論文では、同時代史料に基づいて経緯を再構成し、大博の歴史的意义を考察する。ただし、関係公文書の残存状況が悪いため、帝国議会議事録の他、史料としての信頼度は幾分落ちるが、当時の新聞、中でも、マイクロフィルムの普及によって、当時の新聞の中で最も利用が容易な『東京朝日新聞』（以下『朝日』）を中心にみていくこととした。

まずはじめにこの博覧会計画の発端であるが、従来の説は、日露戦争の戦勝を最大要因とし、戦勝前後の世論における万博開催論の高まりによって第一次西園寺内閣が「発案」したとなっている。^③ところが、一九〇八年二月の帝国議会で「此調査費〔引用者注、一九〇六年度予算における博覧会調査費のこと〕ヲ要求セラレタト云フ發意ノ名譽ハ農商務当局者ニ帰スル」と、政府主導で始まったと解釈できる発言が見られる。当然、発端の経緯を再確認しなければならぬ。

日本初の万博開催構想は、一八八五（明治一八）年、時の農商務卿西郷従道による紀元二千五百五十年記念垂細垂大博覧会（一八九〇年開催予定）構想であるが、政府部内で検討の結果、財政困難を主な理由として採用されなかった。^④しかし、その影響で一八八九年の第三回国勸業博覧会（政府主催）において、万博の準備という意義付けで外国参加が始まり、以後官民共に万博開催指向が存在していたことは確かである。^⑤

ところで、管見の限り大博覧会の公文書では最も早い日付を持つ、一九〇五（明治三八）年一月付けの清浦奎吾農商務相から桂太郎首相あての文書（表題なし）^⑥は次のような内容である（以下、引用文の句読点は引用者、漢字は新字に直した）。

平和克復ノ後ヲ俟チ万国博覧会ヲ開設スルノ件、本年六月十七日ヲ以テ閣議ニ提出致置候処、今般平和克復ニ付テハ現今ノ場合、之ヲ全然万国博覧会ノ組織ト為スヘキカ又ハ大体内国勸業博覧会トシテ其一部ヲ万国の組織ト為スヘキカ或ハ純然タル内国勸業博覧会ト為スヘキカニ就キ尚篤ト調査ヲ遂ケ、併セテ其開設ニ関スル諸般ノ準備ヲ

為スノ必要有之候ニ付、先以テ来明治四十年ニ開設スヘキ第六回内国勸業博覧会ヲ延期シ、農商務省中ニ博覧会調査委員ヲ設ケ十分ニ之カ調査ヲ遂クルコトニ致度、就テハ該調査ニ要スル經費トシテ別記計算書記載ノ金額〔引用者注、二五六四八円〕ヲ来年度予算ニ編入シ、以テ第二十二回帝國議會ニ要求スル様致度此段至急閣議ヲ請フ

すなわち、農商務省は内閣に対し、日露戦争終結間近の段階で万博開催を提唱したが、戦争終結後の状況を考慮して、次に政府が開く博覧会を従来の内国博とするか万博とするかそれらの折衷型とするかを調査しつつ準備をしたいとして、とりあえず次回予定の内国博の延期と、調査費用の予算計上を求めている。結局、この文書は二月一日に閣議決定となり、同二八日には第六回内国博の延期が勅令で公布された⁹⁾（内国博の四年毎開催は太政官布告で法定されていたため）。

この史料で第一に注目すべきは、文中にある、六月一七日付けの文書の存在である。この史料は残念ながら今のところ発見できていないが、これが日露戦後の政府主催の博覧会計画が政治問題化する発端となったことは右の史料の記述から断定できる。そこで、当時の政治状況から六月一七日付けの文書の意義を考察したい。

この時期、五月末の日本海海戦における日本の勝利をきっかけに、日本の要請をうけてアメリカが日露間の調停に乗り出し、日本の政界内部では、戦勝国としてロシアからの賠償金獲得の可能性があると¹⁰⁾して戦後経営策への関心が高まりつつあった。その中で、桂内閣は、おそらく戦後政界を政権にとって有利に導くため、超党派による戦後経営の調査機関設置を構想し（結局実現せず）、六月二三日に第一回の懇談会を開いたが、挨拶に立ったのは他ならぬ清浦農商相であった¹¹⁾。こうした状況を念頭に置けば、六月の農商務省の提案が、それ以前の民間の万博開催の意向とは無関係であること、すなわち前掲の同時代史料が正しいことがわかる。

次に注目すべきは、右の一二月付けの史料が、戦争終結後の状況に合わせ、博覧会の規模を調査の上決定する点である。これは、周知のように九月一日調印の講和条約で賠償金が獲得できなかったことから、無条件で万博という大規模イベントを開催できる状況ではなくなったためであると考え、他はない。

要するに、第一次桂内閣は、日露戦争の戦勝をうけて、戦争終結直前に戦後経営策の一環としての万博開催を独自に検討しはじめていたが、結局賠償金がとれなかったことから、博覧会の規模を、万博とは呼べない程度まで縮小する可能性もあるという形に構想を変更したのである。そして、政友会が憲政本党を押さえて桂との単独提携に成功した結果、翌一九〇六年一月七日、政友会総裁西園寺公望を首相とし、政友会の二大有力者たる原敬と松田正久が入閣した第一次西園寺内閣が成立、すでに新年度予算の編成が終わっていたため、当面は前内閣の方針を継承する形で施政を開始していく。¹²⁾

一方、民間で日露戦争戦勝を契機とした万博開催の動きが現われるのは講和締結後である。すなわち、一九〇五年一〇月六日、出征軍の相次ぐ凱旋という昂揚した雰囲気の中で開催された、全国商業会議所連合会（以下全商連）総会で決議された政府への戦後経営に関する建議の中で、特に「万国博覧会の開催」の項が設けられ、「今次戦捷の後を享けて国力の発展を計り国富の増進を期する」ために万博開催は「平和の商戦上我が国民の戦闘力を増大するに於て最も適当」なので「数年の後を期して」万博を「適當の地に開催」すること、準備のため「一日も早く其の議を決し其の旨を国民に公示」することを求めていた。¹³⁾

そして、翌年三月、これと同趣旨の建議「万国博覧会開設ニ関スル建議」が政友会の森本駿（兵庫県選出）と政友倶楽部の竹内正志（岡山県）¹⁴⁾によって衆議院に提出され、三月一〇日に本会議で可決されたが、その審議経過にはこ

の問題に関する当時の人々の考え方がうかがわれる。

まず万博開催の場合の名目について。建議案では当然日露戦勝記念となっていたが、三月八日の同建議案の委員会審議の際、農商務省側（大臣官房会計課長岡本英太郎）は、それではロシアなど「日本ガ負ケレバ宜イト思フ国ハ」「喜ンデ出シニクイ」ので、政府としては、「意志ハ戦捷記念ノ博覧会ニモセヨ、表面ハサウ云フ名ハ避ケタ」いが、「各国デ大キナ博覧会ヲ開ク場合ニハ、或ハ建国百年祭」など、「一ツソコニ別ナ名称ガ付イテ居ル」ので、「若シ四十二年、四十三年ニ致シマスナラバ」「憲法発布二十年祭」はどうか、「或ハ」「陛下〔当然明治天皇のこと〕ガ御即位五十何年目トカ、金婚式ヲ兼ネ」れば、「名称ノ上ニモ大変好シ、各国ノ皇族方ガ其式ニ御参列トカナントカ云フコトデ御来遊ニナルニモ、大層御便利」などと「内輪デ考慮」していると述べ、議員側もこれを唱えなかった。

ここで留意すべきは、第一に戦勝記念を公式の名目にしない方向が打ち出されていることで、国際関係に配慮する当時の日本の姿がうかがえる。第二に、その代わりの選択肢の中に天皇関連の名目が現われることであるが、その趣旨が、外国皇族の来日という考え方に代表されるように、外人観光客誘致の観点から発想されている点が注目される。

次に、委員会でも本会議においてもこの建議の可決は全会一致にならなかったことである。三月八日、委員会での採決に際して、委員長渡辺修（政友会、愛媛県）は、「時期尚早」として反対した。すなわち、政府側が博覧会経費を千五百万円と見積もったのに対し、「世界ニ向ツテ恥ヂヌヤウナ博覧会ヲ開」くには「費用ガ四、五千万円〔この額はパリ、ロンドンの万博を指している〕要ル」が、それは「財政ガ許サヌ」ので、「内国博覧会ト云フ名義ニシテ、内容ハ成ルベクダケ万国的ニスル」ならよいという趣旨で、もう一人鈴木総兵衛（大同倶楽部、愛媛県）も同趣旨の

反対意見を述べたが、提案者の竹内の他に、竹村良貞（憲政本党、新潟県）が賛成意見を述べ、結局賛成五、反対二で可決された。また、本会議の場でも、福井三郎（憲政本党、岡山県）が、「今日ハ戦勝ツテ兜ノ緒ヲ締メルトキ」なのに万博のような「国民ノ懐中ヲ絞ツテ散財ヲスルノ時期デハゴザイマセヌ」として反対した。

この経過で特徴的なのは、賛否が所属党派や選出地域と一致していないことである。戦勝の興奮から約半年、賠償金がとれない中で、膨大な戦時公債の処理、軍備拡大、社会資本整備を中心とする戦後経営の問題など、財政状況の厳しさが次第に認識されつつあったことから、民間でも万博慎重論が広がりつつあったことがわかる。

要するに、日露戦争終結直前に官主導で始まり、講和直後には民間でも盛り上がりを見せた万博開催構想は、ロシアからの賠償金獲得の失敗によって、官民共に慎重論拡大のきざしを見せるに至ったのである。

二 博覧会計画の決定

こうした中で、博覧会調査費が議会を通り、六月一四日に農商務省に博覧会調査会が設置され、委員四三名も任命された。すなわち、委員長は和田彦次郎農商務次官、農商務省関係を中心とする官僚二〇名、博覧会関係者を中心とする貴族院議員一名、先の建議や東京に関係の深い衆議院議員一名（竹内、森本含む）で構成された。

これに先立ち、万博論者側は慎重論への対応策を打ち出した。前出の森本は、政友会の機関誌に論文「万国博覧会開設に関する財政計画」を寄稿し¹⁵、「一般の財政経営上より之を見れば此際多額の経費を博覧会事業に投入するの余裕なき」として、「富籤（宝くじ）制度」による「自営」、つまり国庫に依存しない計画を提案する。そして、「富籤制度に関しては多少非難あるべきは予期する所なるも、此の如き公共の事業に対して富籤を適用するは敢て弊害ある

を見ず」として、日露戦争の戦費調達に割増金付の貯蓄債券（債券の発行番号を使った宝くじ付の債券）が発行され、一二五〇万円を調達できたこと、一八八九年、一九〇〇年のパリ万博がこの方法によって「其成功は実に莫大」であったなどと、自説の正当性を主張した。

調査会では森本の案も検討されたが、七月二三日の結論決定のための会議で、衆院出身委員からも反対者が出て否決され、万博と内国博の折衷案が結論となり、八月二八日に閣議決定された。¹⁶その内容は、名称が日本大博覧会、主催は政府、開催期間は一九二二（明治四五）年四月から一〇月まで、場所は東京、直接経費が一千万円で財源は国庫五百万、開催地（東京市）三百万、博覧会収入（入場料など）二百万、敷地三十万坪、直接経費以外の付帯事業として道路など社会資本整備が必要とされたが、名目については言及がない。

この計画の規模は、パリ、ロンドンなどの万博と比較すれば四分の一以下であるが、これ以前で国内で最大規模の博覧会であった第五回内国勸業博覧会（一九〇三年、大阪）の敷地約九万七千坪、直接経費約一一〇万円と比較すれば、敷地で三倍、経費で一〇倍で、国内では空前の規模であった。

折衷案に決定した理由については、今のところ翌年二月の議会における和田委員長の説明によるしかないが、¹⁸(1)「今日ノ社会ノ状態」での万博開催は「十分ナル成算ヲ有シ難イ」、(2)日本は「戦後一躍シテ一等国」となったので万博も「大規模」にすべきだが、「欧米一等国」並の万博の費用の調達は「現下国庫」「開設地ノ資力」共に「大ニ困難」、(3)「我国ノ商工業」「ノ現状ハ遺憾ナガラ、未ダ欧米諸大国ニ対抗シテ遜色ナキヲ期シ難」い、(4)次回は万博の「予備的施設トシテ中間程度ノ大博覧会ヲ開設」して「戦後実業ノ發展ニ資スルヲ得策トスル」、(5)万博にすると準備に時間がかかるため「戦後経営ノ時機ヲ失スルノ虞ナキニアラズ」などというものであった。

このうち、(1)は、日露講和直後の日比谷暴動事件が念頭にあると考えられるが、それ以外では、「一等国」になつたといわれたにもかかわらず、当時の日本の経済、科学技術に関する謙虚な認識が特徴的である他、早期開催の意志も読み取れる。要するに、一でみた政府、議會での万博慎重論の方向に議論が収束したのである。ちなみに、『朝日』も、同様の認識から、以後一貫して大博の一九一二年開催に慎重な態度をとり続ける。¹⁹⁾

それでも、同年一〇月一九日の全商連総会で再び政府に万博開催が決議され、森本も翌一九〇七年二月に再び衆議院に「万国博覧会開催ニ関スル建議」を提出し可決されたが、すでに政府が一九〇七年度予算案に大博経費の初年度分として二百万円を計上したためか、この議會で大博外人客向けホテル建設を政府が援助するよう求める建議が衆議院で可決されるなど、大勢は政府の計画を前提とした動きとなった。そして、三月三日には予算成立をうけて、調査会廃止、「日本大博覧会開設ノ件」、日本大博覧会事務局官制の三勅令が公布され、大博準備の行政上の枠組みが整い、四月二四日には、外交ルートを通じて大博の概要の通知と非公式の参加勧誘が行なわれた。²⁰⁾

三 最初の延期説

調査の過程で、一九〇八年九月の延期決定以前に、一度延期説が持ち上がったことが判明したので、次にそこまでの経緯を扱う。

大博開催に関して政府に次いで動きはじめたのは開催地とされた東京市であった。市長（名誉職、代議士と兼任）の尾崎行雄は博覧会調査会委員の一人で、前出の大博案決定の會議では、東京市では開催地負担の三百万円は「稍困難」と述べ、一月に入って市会幹部（政友会の大岡育造代議士）と政府要路に負担軽減を陳情したが、阪谷芳郎蔵

相に「市に於て左程困難ならば政府に於ても財政に余裕なき此際延期せば宜しからん」と「冷笑」され、政府も会場を大阪に変更しようとするに至った。²³しかし、おそらくは大阪における第五回内国博の成功が大阪の発展に大きく貢献しつづつあった状況に刺激されて、第六回内国博の誘致を進めていた東京市としては当然放棄する意志はなく、結局、一九〇七年一月二四日の市会で、三百万円の負担を受け入れられる（ただし二回の分割払い）代わりに入場券販売を請け負う案が承認され、東京開催が本決まりとなった。入場券販売請負は、手数料収入をあてこんだ措置と見られるが、到底それでは負担金をまかないきれず、市税の増税などが実行されることになる。²⁴

政府の方では、博覧会総裁に予定された伏見官貞愛親王の都合で、八月三日になってようやく事務局職員が任命された。実質上の最高責任者である会長に金子堅太郎（元農商務次官、元農商務相）、事務総長に和田彦次郎（前農商務次官）、以下の職員も農商務省からの移籍、出向となった。元来農商務省の政策である以上当然の人事である。事務局は早速農商務省内にて執務を開始したが、最大の懸案は会場を市内のどこにするかということであった（以下、当時の新聞の呼称にならない、敷地問題と記す）。²⁵

敷地問題はすでに調査会の実施案決定直前から新聞に現われ、候補地として取り沙汰されたのは、博覧会事務局の執務開始までに、品川沖の埋立て、月島埋立地、上野周辺（正確にはその中にも数説あり）、青山、荏原（東京市域外）、向島、執務開始直後に竹橋、丸ノ内三菱原（東京市が主張）などがあり、一九〇七年二月には水族館のみ横浜誘致致説も出た。²⁶

このうち、横浜、上野周辺、荏原は地元の自薦で、新聞には、荏原の場合、候補地は田畑なので埋立てに費用がかかるためとして、「当局者に敷地として買上を希望するものにはあらず只敷地とされたる後に於ても之が利益を地方

に共有せんと希望する」とあり、イベントを契機とした利益獲得、地域振興の意図が読み取れる。くどくなるので省略するが、上野周辺の場合も同様であるし、七月に東京付近の国鉄路線や東海道線の改良計画（東京駅設置を含む）が大博を目標とすると報道されたのも関連した動きといえる。²⁷

そして、政府側もこうした雰囲気醸成に一役買っていた。すなわち、千五百人以上の聴衆を集め、一九〇七年一〇月一八日に行なわれた東京市講演会で金子大博会長が「日本大博覧会に関する意見」と題して行なった講演の最後で、「此四大目的（「経済的研究」「世界的教育」「国家的祭礼」「外交的会同」）を達する外主権地の市民は非常の負担を受くるにより閉会后直接間接に利益を得べき様当局者は経営せざるべからず」として、「米国に於ける三博覧会（フィラデルフィア、シカゴ、セントルイスの万博のこと）後に於ける詳細の統計を挙げて其の前後に於ける市府の旺盛となりし事を立証した」のである。

また、国家経済についても、「博覧会開設の為に若し平日より二倍の外国人が来遊するものとせば更に三千万円、若し三倍とすれば六千万円の外貨を吸収するを得べし。僅かに千万円を投じて奮に大に人文を啓発するのみならず、別に三千万円乃至六千万円の外資を吸収する亦非常なる利益にあらずや」という認識²⁸、つまり、大博への期待として、外貨獲得を中心にした、地域、国家の経済発展の起爆剤という認識が世論の中に現われたのである。

こうした中、大博事務局は、陸軍測量部の満州からの帰国を待つて最終調査を行い、一一月六日に敷地を青山に決定した。具体的には代々木御料地（現在の明治神宮）と陸軍の青山練兵場及びその周辺（現在の明治神宮外苑）、両所の連絡路（現JR中央線沿いの道路）で、決定の理由は、国有地主体のため候補地の中では土地買収費が最も少ないことであった²⁹。ところが、一一月一八日の『朝日』が大博延期を次のようにスクープした。

来四十一年度予算は此程漸く内定したるも、四十二年度以降の財政計画に付ては大に考慮を要する〔中略〕が、斯く財政困難の際に当り大博覧会を近く四、五年の間に開かんとするは如何にも時機を得ざる話にして、而かも最初の予算額一千万円にては到底世界的大博覧会の設備を完了するを得ず、今後毎年度の予算に於て追加の要求続出し、結局予定額の数倍に達するは火を見るよりも瞭かなれば、寧ろ之を延期して来五十年即ち御即位五十年の大祝典と同時に開くこそ時機に於ても又其盛況を期する上に於ても宜しけれとの説昨今官辺の有力者間に伝へらる。或は元老会議の問題となりて、他の事業繰延と共に繰延らる、やも知れず。

要するに、財政困難の解決策の一つとして政府内で大博延期が検討されているというのであるが、政府は表向き否定的なものである^②であり、主唱者は松田正久法相で、原敬内相も賛成していた^③。すなわち、与党政友会が延期に積極的だったのである。

当時、西園寺内閣は積極政策推進をめざした予算編成を行なっていたが、それに伴う一億五千万円に及ぶ歳入不足の解決策をめぐって、大幅な経費削減と事業繰延べと増税を主張する元老側と、翌年春予定の選挙を控え、通貨増発や一時借入金、国庫余剰金によつて増税を避けたい与党政友会との間で苦慮しており、結局内閣が元老らの意向を多少うけ入れる形に落ち着くものの、翌年一月には阪谷蔵相が辞職する（後任は松田）事態に発展した。

その中で、大博が繰延べ事業候補となつた理由を考えると、直接の史料は右の史料以外管見の限り見つからないが、ここまでの新聞報道の状況からみて、未だ大博に関する国内の関心が高くないことや、前出の史料のように経費のなしくずしの増大をおそれたこと、そもそもこの政策がこの内閣の提唱によるものでないことが考えられるが、よりマクロな観点から考えようとすると、この時繰延べとなつたのが軍事費であり、ならなかつたのが鉄道拡張費で

あつたこと、延期説立ち消え直後に元老中の財政専門家であつた井上馨が西園寺首相にあてた意見書に、「博覧会其者ノ効果ヲ全ク無視スルモノニ非ラズト雖ドモ、今日ノ如キ財政困難ナル時期ニ於テ之ヲ開会セザルベカラザルノ必要ヲ認ムル能ハザル」と五年延期を主張していることが考察の手がかりとなる。

すなわち、元老から見れば、博覧会の意義は認めるが、財政難では優先度を下げざるを得ない施策であり、政友会から見れば、限られた資金の中で、党勢拡大のための利益誘導策として、より有効として選択されたのは、東京以外でも目に見える形で政権与党の力を示すことのできる各地の社会資本整備だったのである。さらに東京市長が当時反政友会系の尾崎行雄であつたことにならわれているように（当時市長は市会で選挙）、東京市の政界が反政友会色が強かつたことも見逃せない。

ところが、この時の大博延期説は立ち消えになつてしまふ。その原因については、翌年九月、第二次桂内閣が延期を決定した際、松田が「以前には左程財政に苦むならば寧ろ大博覧会を延期するも妙ならずやと語りたることありしもそれは尚ほ米国より参同の通牒に接せざりし以前のことなりき」と回想しており、実際、一二月五日に新聞でアメリカが公式に大博参加を表明したことが伝えられ（外交ルートでは七日）³³て以後、延期説が立ち消えになつていくとから、アメリカの参加公式表明が原因と断定できる。

すなわち、一二月三日、アメリカ大統領セオドア・ルーズベルトは、議会教書の中で大博参加を表明した。五日付けの「朝日」の邦訳によると、ルーズベルトは、まず日本の大博参加勧誘に応じることを明らかにした上で、その理由として、「斯の如き一大国民的博覧会が太平洋岸に住する大強国の手に催さるゝこと実に今回を以て初」であることや日米両国間の通商及び「友宜上」の関係、大博が両国間通商に「相互に利益あるもの」という認識などをあげ、

議会に協力を求めている。これは諸外国中最初の（結果的には唯一の）公式参加表明であった。そして、翌一九〇八年五月下旬には連邦議会が、大博参加費として、アメリカの外国博覧会参加費としては過去最高の一五〇万ドルを決定し、七月には大博事務官長にルーミス前国務次官という大物が就任した。³⁶

では、なぜアメリカの参加公式表明が延期説立ち消えの原因となったのだろうか。金子大博会長の後の回想には、「当時の米国大統領ルーズベルト氏は、私と友人関係であったから、私から直接に大統領に日本大博覧会の計画事情を知らせ、助力を頼んだ」上、高平駐米大使の尽力もあり、「参同」を得たとあるが、こうした偶然的要素のみでアメリカがいち早く参加を表明し、日本側が延期を取り止めたとは考えにくい。

そこでまず、アメリカ側の事情を考えると、周知のように、一九〇六年一〇月のサンフランシスコの日本人学童隔離問題に代表される日本人移民排斥問題が表面化し、日米戦争説まで出ていたが、ルーズベルトは、次に述べる満州問題について、門戸開放の立場から日本の動きに対応しようとするのに自国でそれと逆行する動きが拡大するのは望ましくないという判断から、国家としてのアメリカが日本との対決を望んでいないことを示すねらいがあった。

一方、日本としては、この時期対米関係で最大の懸案は満州問題であった。当時日本は、日露戦争において様々な援助をうけたアメリカ・イギリスから満州の門戸開放を求められる中で、実質的には旧ロシア権益の独占に向かっており、³⁸アメリカに対してさらに問題を増やしたくない立場にあった。

すなわち、大博はこの時点で国内的には世論の関心は低く、与党も延期説だったので十分延期は可能であったが、外交的配慮から延期は取り止めとなったのである。

四 延期決定まで

このように延期が取り止めとなったため、大博の準備は続けられた。政府関係では、出品促進策として、一九〇八年二月に「日本大博覧会出品外国貨物ニ関スル法律」（関税等の減免措置を規定）が、三月に「日本大博覧会出品ニ対スル發明、意匠、実用新案及商標保護ニ関スル法律」が制定され、四月一四日の地方官会議では、金子会長が大博計画の概要を説明した上、和田事務総長が大博に關し道府県に要望を述べ、六月六日には、事務局官制第七条に基づき、政財界の關係者や学識経験者約百名が日本大博覧会評議員に任命され、早速博覧会の運営規則や出品目録を作成し、七月四日には諸外国への正式の招請状が閣議決定されるに至った。³⁹

このうち地方官会議における和田総長の各知事への要望内容は、(1)大博担当者を置くこと、(2)知事を中心にした「官民協同」で行なう「設備」として、①出品計画の作成、②大博の「観覧奨励」、③「外人の待遇に対する設備の改善」、④「名所、旧跡の遊覧を誘致」、⑤「地方特産の視察に対し便宜」、⑥協賛会の設立、(3)地元の「産業の發達は勿論自治、民政等の發展に付」「出陳」すること、(4)各道府県の「事務所及接待所〔展示館のことか〕」を会場に建設すること、ただし、敷地の關係上個別の建設は認められないので「成るべく協同して壯麗なるものを建築」すること、などとなっていた。⁴¹(2)の六項目中、半数の③―⑤が外客關係であることは、前出の外貨獲得待望説と通ずるものがある他、大博の經濟効果を東京や輸出産業に限らず、広範なものにしようという事務局の意図がうかがわれるが、その理由は、大博への国民の関心や支持の獲得以外に考えられない。

東京市でも、一九〇八年度予算に大博經費二五二万円が計上され、四月に臨時博覧会局が設置され、渡瀬寅次郎(市

会議員兼名譽職市参事会員)が局長となり、六月中旬には過去の大阪、京都の内国勸業博覧会にならつて一〇月一〇―一二日に博覧会祭(式典、パレード、園遊会、音楽会、各種興行)や市の大博協賛会設置が決まり、八月下旬には、中野武管(東京商工会議所会頭)や渋沢栄一を中心に九月一日に協賛会を設立する予定となつた。

このうち渡瀬の就任時の新聞談話は、「ドーやら世間では大博覧会に対する付帯設備や請負事業を以て市の背負込みになりはせぬかと悲観するものもあるけれど自分はソーは思はない」として、大博が東京市にもたらず利益について前出の金子の講演と同趣旨を述べており、市としての大博への期待が経済効果にあることがわかると共に、大博に対する危惧も無視できない程度に存在していたことがわかる。⁴³⁾

こうした状況をうけて、一九〇八年に入ると新聞でも毎週のように大博関連記事が掲載され、国民の関心の高まりがうかがわれる。たとえば、七月三十一日付『朝日』掲載の、出品勧誘のため東北、北海道を巡回した山脇春樹大博事務局員の談話には、会場への「奥羽館」建設計画など、「今回の大博覧会には目新しき出品をなし奥羽の面目を發揮せんとする念盛ん」とあり、八月七日付同紙掲載の、出品勧誘のため西日本を巡回した和田事務総長の談話にも、「殊に山陰の各地は全く予想外の人気にて多きは一郡に二十余個の観覧会組織され」、「山陰館」、「九州は鎮西館」、「山陽は中国館」の建設計画もあり、「公園としては奈良の如き全市をを挙げて外客を迎ふる設備を為し、少くとも三日間位は足を停めしむる趣向を凝しつゝあり、厳島の如きも亦余の忠告を用ひ旅館の設備、全島一周の快走船備付等所有方面より旅客を慰むるに足る準備を為す筈」とある。

もつとも、これらの史料は、大博への国民の関心を高めようとする立場の人物の発言である以上、いくぶん割り引いて考える必要があるかも知れないが、大博事務局幹部が地方官会議で種々の要請を行なう以前の四月上旬には早く

も高松市や佐賀県内の某村での「大博観覧貯金」の開始が報じられていることから、山脇や和田の発言には十分根拠があるといえる。ところが、最初に述べた通り、九月に延期が決定することになる。

第一次西園寺内閣は、六月の総選挙で与党政友会が大勝したにもかかわらず、財政政策の行き詰まりのため元老達に見離され、七月一四日に第二次桂内閣が成立した。桂は「財政整理」を最優先課題として、蔵相を兼任し、大幅な歳出繰延べを検討しはじめたが、大博もその検討対象となったのである。それは前内閣が決定した大博の招請状の八月上旬に予定された発送を、「取調事項あるため」として延期したことにあらわれている。

この大博延期説は八月一八日の「朝日」で初めて報じられたが、その時点では、延期説が「有力なる部分に起り」という程度であった。その後は情報が錯綜したが、二七日に大浦兼武農商務相が尾崎市長に対し、「延期は畢竟免る能はざる」で、この「応答は桂蔵相とも打合の上」であると述べたことが二八日に報じられたことで延期が決定的であることが一般に知られることになった。そして、全般的な歳出繰延べ方針がほぼ決定した八月二八日の閣議で大博の五年延期が決定された。二九日には、東京市に事前に相談がなかったことを抗議に訪れた尾崎市長に対し、桂が「新聞に漏れたるは取締不十分の致す所にして謝するより外なし。東京市に相談するを至当とは考へたれど外国との関係もあり、旁々市に協議せんか秘密の漏る、怖れあるを以て差控へたるなり。現に当事者たる金子会長にさへ相談もせず内定したる次第なれば悪しからず」と、外交上の理由から当事者に知らせず秘密裏に事を運んだことを明らかにした。当然金子と和田は辞表を提出し、金子は受理されたが、和田は事務局の新体制のメドがつく一九一一年六月まで職にとどまることになる。

結局、九月二日に五年延期を定めた勅令が公布されると共に、延期理由も発表された。すなわち、関連施設建設が

間に合わないことを延期理由とし、延期を五年とした理由について、「来る明治五十年は我 今上陛下の即位五十年に方り、我邦に取り希有の時期」なので、「同年まで延期し、此間に於て諸般の設備完成と経費の充足を計り、万国博覧会たるの実を挙げ、以て我歴史上顯著なる一大記念たらしむること実に一挙兩得の策なり」とし、最後に、「米国政府が本博覧会に対し最初より表彰したる好意は実に深甚莫大なるを以て、延期決定に就て特に同国政府に通牒し、同国政府も亦好意を以て之に同意を表したり」と、アメリカの同意を得た上での決定であることを特記している。つまり、尾崎・桂会談にある秘密裏の交渉の相手とはアメリカだったのである。

このうち、延期理由については、前出の大浦の談話には、「財政整理」の際「独り大博の事業のみを満足ならしむる能はず」である上、「付帯する諸般の施設に少なからず経費を要するを以て」と、財政事情悪化整理に伴う財源不足という説明もあった。この説明について、二九日の市会において尾崎が、「表面延期の理由は博覧会夫れ自身に対する設備と付帯設備の完成期し難しというにあ」るが、「博覧会夫れ自らの経費は僅少の額なれども、港湾の改築とか海陸の連絡とか鉄道の改良とか種々の付帯設備に対し、大博覧会を目的として通信、内務其他より要求し来る金額は決して勘少に非ず。為に最初宣言せし繰延を断行する事能はざるに至り内閣の致命傷となるべき大問題たるに至るべければなり。是れ延期の実情ならん」と分析しているが、実際、先に見たように鉄道改良が大博を目標としていたことから考えても、この分析は当を得たものといえる。

しかし、財政事情悪化は前内閣当時からわかっていたことであり、これだけではこの時点で延期が決まった説明はならない。延期決定に対する貴族院、衆議院各派の反応が、財政状況を考えれば延期やむなしという方向に落ち着いたことはそれを傍証している。そこで思い当るのは対米関係である。なぜなら、最初の延期説はアメリカの参加表

明によって立ち消えとなり、今回の場合、桂は決定にあたって、アメリカにのみ事前に相談したからである。そこで当時の日米関係をみてみると、移民排斥問題は一九〇八年二月一八日の日米紳士協定で一応の決着がつき、以前ほど緊迫した状況ではなくなっていた。

それでも、延期決定前後の新聞には延期反対の動きが多く報じられている。しかし、その多くは決定が抜き打ち的に行なわれたことへの反発であり、経済界においても団体レベルではともかく、有力者レベルでは、元来時期尚早論であったとする大倉喜八郎を別にしても、財政整理上やむなしとしていた。たとえば、立場上大博開催推進勢力の一人である中野武営は、「財政の整理上止むを得ずと云ふにあらば列国に対する体面と信用又国民の失望、市の損害に付ては遺憾の極みなるも之等は止むを得ざる犠牲と断念し強て大博延期に反対するものにあらざるなり」と知人に話したことが報じられており、輸出に関係するため大博開催を利益とするはずの三井財閥の有力者飯田義一（三井合名参事）もほぼ同趣旨の新聞談話を行なっている。これらを前内閣における経済界の増税反対運動の盛り上がり^④と考え合わせれば、日露戦後恐慌をしのぐための増税防止や減税のためならば大博延期もやむを得ないということであったといえる。

以上の考察から、桂が、財政整理策の様々な選択肢の中で真つ先に大博延期を実行したのは、すでに中央レベルでは一定の合意が少なくとも潜在的には存在しており、アメリカの了解さえ得られれば、多少の反対は押し切っても実行できる問題であったためといえる。つまり、一九〇八年九月の大博延期の直接の原因はアメリカの了解獲得の成功であり、背景に財政事情の悪化と日米関係の小康化があったのである。

こうした中で、東京市だけは簡単に政府の決定に従うことはできなかつた。市はすでに一三七万円を政府に納付し、

大博経費調達のために増税を行ない、わずかとはいえ会場敷地の決定、買収により住居の移転を強いられた市民も出ていたからである。市は八月二六日ごろから政府に延期取り止めをはたらきかける一方、三〇日には臨時市会を開いて延期反対を決議したが、もはや延期取り止めが無理となるや、納付金返還を政府に要求する一方（これは一二月に実現）⁴⁸別の道を模索することになる。

また、アメリカは政府レベルでは一応政府の決定を支持したものの、ニューヨークでは「明治五十年の即位五十年祝典を待つとは空漠たる話なり。日本は博覧会商売の余り儲からぬを悟りしか」などと延期に批判的な意見も存在していた。こうした中で事態がどのように推移していくのかを次に検討する。

五 中止まで

九月一六日、大博延期善後策を協議するため開かれた東京市の各区委員（現在の区議会議員に相当）連合会は、一九一二年までに東京で内国勸業博覧会を開催することを政府に求めることとし、二九日の市会でもこの件の検討のため委員が任命されたが、一〇月九日の各区委員連合会で、中野武宮が「一旦大博覧会開催の議を発表して列国の賛同を求めながら之を中止せる政府が今度は自ら主催して内国人の利益のみを重んずる内国博覧会を開催するは是れ列国の悪感情を招く行為なるを以て余は到底之を政府に勧むる能はざる」として、府主催による開催を提案した。その結果、翌一九〇九年二月二八日、阿部府知事、府会市会の関係議員、東京の経済界の有志による会合において、一九一一年または一二年に上野公園または大博敷地を会場に経費三百万円（うち博覧会収入四〇万、府税一七〇万、市税九〇万）で博覧会を開催する案がまとまり、五月一日の市会でこの案の促進をはかる旨の建議が可決された。その際

の案は、名称は「東京勸業博覧会」、四四年開催、経費二百万円、趣旨は「博覧会固有ノ利益ヲ収メントスル」と共に「沈殿渋滞シタル経済界ニ、覚醒一新ノ機ヲ与ヘン」すなわち不況脱出が主であった。

しかし、この案は事実上立ち消えとなる。まず、建議は可決されたものの、市会や市当局に根強い反対論があった。五月一日の市会における野々山幸吉議員の、建議案の概算案が七〇万円の不足分を家屋税増税でまかなう予定であり、しかも別に大博負担金三百万円があることから、「二兎ヲ逐フ者ハ一兎ヲモ獲ズノ諺ニ漏レザルベシ」として、「此博覧会ノ為メニ、商業ハ多少発達スルコトアルモ、東京市民ノ十分ノ九ヲ占ムル俸給生活者ニ取リテ」「一大痛棒」であり、「斯ル姑息手段ニ依テ、景氣ハ回復スルモノニ非ズ」として、日露戦争の外債利払いが毎年二千万円相当となっている「病源ガ根治サレザル間ハ、我財界ノ復活ハ得テ期スベカラズ」という発言は、反対論の代表的なものであった。⁴⁹その上、景氣はこの回復に向かつており、博覧会開催の大義名分は失われたのである。結局、この構想は、市が府の補助をうけて一九一一年三月二〇日から六月一〇日まで上野の列品館で行なつた東京勸業展覧会という、ごく小規模な形で実現したに過ぎなかつた。⁵⁰しかし、政府主催の博覧会の代わる意味合いの大規模博覧会を地域で開催しようという動きが始まつたことは留意しておきたい。

一方、大博のその後であるが、一〇月二日、ルーミスをはじめとするアメリカの大博事務局の一行七名が来日し、一カ月間滞在した。彼らは大博に關し日本側と打ち合せのため来日をはかり、サンフランシスコで大博延期を知つたがそのまま来日したものであつた。彼らは日本側に対し、「不信を責むると同時に事實は延期にあらずして中止なるべしと思はる、など非難」したため、日本側は彼らに対し、一九一七年大博について、既定の敷地に隣接する新宿御苑も借用することによって敷地を二倍にすること、一九一〇年に本格的に準備に着手すること、一九〇九年度も予算

に調査費を計上することを「口約」し、翌一九〇九年一月には、この「口約」に基づき、予定経費を二千万円に増額し、一九〇九年度予算案にも調査費一二万円を計上した。⁵¹つまり、政府が延期決定後いち早く大博構想を明らかにしたのはアメリカへの対応のためだったのである。

政府はこの方針に従い、一九一一年度予算に代々木青山両敷地の連絡道路修築費を含む大博経費を計上し、一九一〇年二月一三日に博覧会行政に長く携わった農商務官僚であった平山成信を宮中顧問官と兼任のまま大博会長とするなど準備を進めた。丸山宏氏が、「国立公園関係の建議・請願が地方の経済振興策としてよみとれ」るが、「その動機付け」として、一九〇七年に東京上野公園で開催された東京府主催の東京勸業博覧会と共に、大博の準備開始を指摘し、「博覧会というイベントが、優れた景勝地をもつ地方の近代ツーリズムを刺激したとみるべき」という評価を下している、一九〇九年の宮城県松島の公園設置構想、一九一〇年三月の富士山の公園化構想、一九一一年三月の地元による日光の国立公園化の動きなどはこうした状況を背景に起こったのである。⁵²しかも一九〇七年の勸業博自体、大博の「前提準備」という位置付けのもとに開催されたのである。⁵³

一九一一年度に入ると大博関係の動きはさらに活発化する。古市公威（東京帝国大学名誉教授、土木技術者）を中心に会場建設の準備が始まり、四月末には会場の設計競技の公募を開始。⁵⁴七月末には縮小していた事務局を再び拡大し、平山を専任に格上げした。八月に入ると東京市でも準備が再開され、九月に横浜市が水族館を、京都市が美術館の誘致を始めた事が報じられ、十一月一日日には設計競技の入選が決定するに至った。⁵⁵しかし、十一月二四日、ついに大博は中止となる。

八月三〇日、政友会が先の通常議会において結局桂内閣に協力した代償として第二次西園寺内閣が成立し、原は再

び内相に、松田は法相に就任した。内閣は早速一九二二年度の予算編成に入ったが、作業も大詰めに近付いた一月二〇日、西園寺は原、松田を首相官邸に招き、財政方針を協議した結果、財政難の解決策として、山本達雄蔵相の申し出により、大博、議院建築、国勢調査は延期、電話拡張、港湾修築、鉄道拡張は原等の意向で実施とした。蔵相の申し出は井上馨の意見書に基づいており、その意見書は外債問題解決のため大幅な歳出削減を主張したもので、大博は「不急の事業」として見合わせが主張されていた。そして一月二四日の閣議で「無期延期」、すなわち中止が決定した。⁵⁷⁾ その結果連絡道路の修築は中止され、事務局官制と一九一七年開催を定めた勅令は一九二二年三月三十一日に廃止され、敷地はのちに明治神宮と神宮外苑に転用されることになる。⁵⁸⁾

この時点での大博延期の理由は、大博中止に関しては政友会と元老の意志が一致したのに、同じ二四日の閣議で港湾修築費に関しては元老達の意をうけた西園寺が削減を主張して原と対立したことから、四〇年の延期問題と同様の構図であることがわかるが、井上が大博を「不急の事業」と意義づけたことから、内国博を実施してきた元老グループにおいて、この時点に至って、最早博覧会は産業振興策として国家主導で行なう必要のない施策となったことがわかる。

中止に対する反応であるが、一九二二年二月二四日、東京選出の憲政本党議員を中心に、「明治五十年日本大博覧会開催ニ関スル建議」が衆議院に上程された。その内容は、国民が「戦後経済ノ發展ヲ計リ殖産興業ヲ振興スル唯一ノ好機會」として大博を「待チツツアリ」として政府に予定通りの開催を求めたものであった。その際、提案者の一人高木益太郎が大博の意義を述べた中に、「小規模ナル明治四十年ノ上野ノ内国勸業博覧会（前出の府主催の博覧会のこと）ニ於テスラ三千三百二十三人ノ（外人）観光者ガアツタ以上ハ、今度大々的ニ世界大博覧会ヲ開クト云フ以上

ハ、極ク内輪ニ見積ツテ」「一万人ノ觀光客ガ来ルトスレバ、少ナクモ一人千円トシテ一千万乃至二千万円ノ正貨ト云フモノガ自然ニ吸集出来」、さらに来日客が増えれば、「何億ト云フ正貨ヲ吸集スルコトガ出来ル」と外貨獲得策としての面を重視し、開催資金調達法として「福引」を主張しているのは注目される。この建議案は委員会審議で数箇所修正ののち、三月二日の本会議で可決となるが、修正内容で注目すべきは、「若夫政府自ら遂行スルノ困難ナルニ於テハ公共団体又ハ私人ヲシテ之ヲ企画セシメ政府ハ之ニ相当ナル援助ヲ与フルノ途ヲ講センコトヲ望ム」という文章の追加である。牧野伸顯農商務相は援助を確約しなかったものの、すでにこうした動きは始まっていた。

すなわち、東京市会では一月二日に市主催で一九一七年に博覧会の開催を市長に求める建議が可決され、二月下旬には府主催で一九一四年に小規模な博覧会を、一九一七年には天皇即位五十年記念として博覧会を開催する構想が府で検討されはじめた。後者の内容は、期間が一九一七年三月九月、会場は大博敷地または上野公園、経費五百万円で、財源は府負担の他、他道府県や植民地からも出資をおおぐとなっていた。⁸⁰先の建議の修正はこうした動きをふまえたものだったのである。この動きは七月三〇日の天皇死去によって即位五十年の名目は失われても続き、一九一四年（大正三）年、大正天皇即位記念と銘打って上野公園で開催された東京大正博覧会として実現する。⁸¹

おわりに

以上の経緯から指摘できることの一つは、今回の博覧会計画が万博から大博となり、中止となった原因は、同時代人に日本経済はまだ未熟であるという認識が早くから存在したことであり、中止までに時間がかかった原因は対外関係にあったことである。当時鉄道や電話が全国ネットワークを完成させていなかったことを考えれば、長期的にはそ

うした社会資本整備優先の動きが優先されることは不思議ではない。すなわち、大博は日露戦後の興奮から生まれたあだ花に過ぎないといえなくもない。

しかし、もう一つ指摘できることは、大博構想推進の中心が国家から、地域や経済団体に移行したことである。これを本論文で扱った関連する博覧会や、次の万博構想である一九四〇年東京開催予定で一九三八年に事実上の中止となった日本万国博覧会の経緯⁸³⁾と関連させてみると、亜細亜大博構想以来、国家が独占していた国際的博覧会の推進役は、大博を契機に地域や経済団体に移行し、以後国家が提唱者となることはないので、大博は国際的博覧会の開催運動のあり方に関して大きな転機となっていることがわかる。その意味を考察する紙数は最早ないが、産業振興のために国家が大規模博覧会を開催する必要性が著しく減少し、逆に外貨獲得や都市発展など博覧会の広範な経済効果が広く認識される程度には日本経済の近代化が進行していたことを示していることは間違いない。

以上のことから、社会資本整備が一定の程度に達すれば、さらなる経済発展の手段として、地域や経済団体から万博構想再燃の可能性があり得ることになる。一九三〇年代の万博構想はそうした構図の中で国家プロジェクトとして採用されることになるのである。

(1) その最も初期に属する文献の代表として、永山定富『内外博覧会総説』（一九三三 水明書院）がある。以後の大博に関する記述の多くはなんらかの形で本書を主要な典拠としているからである。

(2) ここではこの博覧会の概要にふれた文献のうち、管見の限りで最新の文献である、吉田光邦『改訂版 万国博覧会―技術文明的に―』（一九八五 日本放送出版協会 一三九―一四九頁）による。

- (3) 前掲永山書、四三三頁。
- (4) 一九〇八年二月八日、衆議院「万国博覧会開設ニ関スル建議案委員会」における森本駿議員の発言。以下、議会の審議内容は議事録による。
- (5) 鈴木宗宏「第三回内国勸業博覧会と亜細亜大博覧会計画」(『法政史学』二〇 一九九三)。
- (6) 同右五六頁。
- (7) 前掲吉田書一三三―四頁。
- (8) 国立公文書館蔵「公文類聚」明治三十九年第二十九編卷十八産業門「博覧会開設調査委員設置ノ件」(マイクロフィルムムリール番号、類179)所収。
- (9) 以下、法令、公職人事は「官報」による。
- (10) 原奎一郎編『原敬日記』二(一九六五 福村出版) 同年六月一三、三〇日条。
- (11) 今西一「日露戦争期の議會」(内田健三他編『日本議會史録』一(一九九〇 第一法規出版) 三三四―六頁)。
- (12) 同右三三七―三四二頁、石川三三夫「日露戦後経営と鉄道国有」(同右所収) 三五四頁。
- (13) 『政友』六五号(一九〇五年一〇月) 三五―六頁。
- (14) 以下、議員の所属、経歴は、衆議院・参議院編『議會制度百年史』(一九八九 大蔵省印刷局)の院内会派衆議院の部、衆議院議員名鑑、貴族院・参議院議員名鑑。
- (15) 『政友』七三号(一九〇六年五月)。
- (16) 委員会の活動状況については当該期の「朝日」参照。
- (17) 『国史大辞典』第一〇卷(一九八九 吉川弘文館) 五〇五頁。
- (18) 一九〇七年二月八日「万国博覧会開設ニ関スル建議案」委員会の議事録。

- (19) 一九〇六年八月二四日、一九〇七年一月一、二九日の社説参照。
- (20) 『朝日』一九〇六年二月八日。
- (21) 丸山宏「近代日本公園史の研究」(一九九四 思文閣) 二七九頁。
- (22) 「日本大博覧会事務ニ対シ外務省ニ於ケル執務ノ経歴概要」(外務省外交史料館蔵「外務省史料」 「日本大博覧会開設一件」 第三卷 分類番号3門15類1項11号)。
- (23) 以上、『朝日』七月二四日、十一月三、二五日。
- (24) 以上、『東京市会史』第三卷(一九三三 東京市会事務局編刊) 三八―九、一七二、二九二、二九五―六頁。
- (25) 以上、『朝日』八月三日、一四日。
- (26) 『朝日』一九〇六年七月一九日、二月二〇日、二月二二日、一九〇七年二月二日、五月二、一三三、二九日、八月二四日、九月一五日。
- (27) 以上、『朝日』一九〇六年二月二日、一九〇七年七月二二日、一〇月一七、二二日。
- (28) 以上、『朝日』一九〇七年一〇月一九日、十一月一日(社説)。
- (29) 『朝日』一月七日。
- (30) 『朝日』一月二九日社説。
- (31) 同右一九〇八年九月三日、同日の『都新聞』。
- (32) 以下、この時の事情については前掲石川論文三八三―四頁による。
- (33) 国立国会図書館憲政資料室蔵「井上馨文書」所収(目録番号677125)、一九〇七年二月一六日付。
- (34) (31)と同じ。
- (35) (22)と同じ。

- (36) 以上、『朝日』一九〇八年五月二十四日、七月六日。
- (37) 金子「不二軒清談」(『万博』一〇号 一九三七年二月) 二五頁。
- (38) 以上、増田弘『日米関係史概説』(二九七七 南窓社) 四八―五二頁。
- (39) 『朝日』六月二〇日。
- (40) 以上、前掲「公文類聚」明治四十一年第三十二編卷十三産業門(類196)。
- (41) 『東洋経済新報』四四八号(一九〇八 五月五日) 三五―六頁。
- (42) 前掲『東京市会史』第三卷二八三―八頁、『朝日』四月三、一四日、六月二三、一七日、八月三日。
- (43) 『都新聞』四月一〇日。
- (44) 大島美津子「緊縮財政と韓国併合」(前掲『日本議事会史録』一) 四〇一―二頁。
- (45) 『朝日』九月一日。
- (46) 以下、特に断らない限り、延期関連の動きは、『朝日』八月二七―九月四日、『都新聞』八月二七―九月三日による。なお、『時事新報』『国民新聞』『東京日々新聞』『報知新聞』も参照した。
- (47) 前掲石川論文三九三―四頁。
- (48) 前掲「公文類聚」明治四十一年第三十二編卷十三産業門所収、一九〇八年二月八日閣議決定「日本大博覧会延期可相成二付東京市納付金還付ニ関スル件」(類196)。
- (49) 以上、『朝日』一九〇八年九月一七日、一〇月二一日、一九〇九年三月二日、五月二三、一四日。前掲『東京市会史』第三卷四八九―四九三頁。
- (50) 『朝日』一九一〇年二月一九日。
- (51) 以上、『朝日』一九〇八年一〇月三、九日、一九〇九年一月二、三、一一日。

- (52) 『朝日』一九一〇年九月七日、一九二一年一月一七日。
- (53) 前掲丸山書一六八、二七三―四、三二八、三三二頁。
- (54) 『朝日』一九〇六年七月三十一日掲載の同博覧会の「趣意書」。
- (55) 『朝日』四月八、二〇、三〇日。
- (56) 『朝日』八月四、一日、九月三、二三日、十一月一四、一九日。
- (57) 以上、前掲『原敬日記』三、一八七―八頁、井上馨侯伝記編纂会『世外井上公伝』第五卷（一九三四 内外書籍）二七〇頁、
『朝日』一月二六日。
- (58) 『朝日』二月二日。
- (59) 山口輝臣「明治神宮の成立をめぐって」（『日本歴史』五四六号 一九九三）。
- (60) 『朝日』一月二五日、二月二六日。
- (61) 東京都編刊『東京百年史』第四卷（一九七二）七二八頁。
- (62) 拙稿「紀元二千六百年奉祝記念事業をめぐる政治過程」（『史学雑誌』一〇三一―九 一九九四）、「紀元二千六百年奉祝と日中戦争」（『メディアア史研究』三一 一九九五）。